

中国四国厚生局長への届出事項

令和 8 年 1 月 1 日現在

【基本診療料の施設基準】

- | |
|---------------------|
| ● 情報通信機器を用いた診療に係る基準 |
| ● 医療DX推進体制整備加算 |
| ● 地域歯科外来診療支援病院対策料 |
| ● 歯科外来診療感染対策料 |
| ● 歯科外来診療連携算定 |
| ● 特定診療特別対応料 |
| (一般病棟病院及び病院入院基本料) |
| ● 臨床検査能率算定 |
| ● 臨床検査能率算定 |
| ● 救急医療算定 |
| ● 超急性期緊急診療算定 |
| ● 妊産婦急症搬送算定 |
| ● 診療録管理事業補助算定 |
| ● 医師業務補助算定 |
| ● 急性期看護補助算定 |
| (50対1看護補助者5割未満) |
| 夜間100対1急性期看護補助算定 |
| 夜間看護職員休日間賃算定 |
| 夜間看護職員休日間賃算定 |
| (1のイ)(2のイ) |

【入院時食事療養等】

- ## ● 入院時食事療養 / 生活療養 (I)

【特掲診療料の施設基準】

- 外ががん療養物就労スクール
 - 外がん療養物就労スクール
 - 外がん療養物就労スクール
 - 外がん療養物就労スクール

- が 治 管 携 指 導 料
● 外 連 患 指 指 導 料 1
● 来 連 患 指 指 導 料
● 来 治 患 指 指 導 料
● 院 治 患 指 指 導 料
● 退 治 患 指 指 導 料

- 手 用 鏡 微 鏡 加 算
● 口 腔 粘 膜 处 置 形 成 加 算
● う 齒 痛 な い 窩 洞 以 及 び 光 学 印 像
● う 菌 科 技 工 士 連 携 加 算
● う 菌 科 技 工 士 連 携 加 算 2

- ## ● こ こ 剤 の 理 指 連 携 指 導 料 (II) ● 薬 剤 管 道 指 連 携 指 導 料 (II)

- 光字印象 CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
●歯科技工加算 1 及び 2

- 地域連携強機器化器器退院患者全時診療安院人精神科がん医療機器システム算供料・歯科料管膏理指計情管膏理全科(口)科(1)2科(2)2種提共

- 皮膚切開
 - 皮膚縫合
 - 皮膚縫合
 - 四肢

- 骨に移る理骨骨再植術(軟骨骨骨軟骨移植術)のものも、
● 損傷部位に骨をもたらす手術(骨膜筋膜皮膚切開)のものも、
● 人工的に骨をもたらす方法(骨移植)のものも、

- 後 帝 有 化 症 ナ (前 方 進 入 に よ る も の)
 - 椎 関 板 内 醒 術 用 法
 - 緊 急 穿 突 血 痘 除 去 術
 - 脳 瞳 癪 痛 亂 下 マ ッ ピ ン グ 加 算
 - 原 発 性 脳 瘡 機 線 学 療 法 加 算
 - 内 視 鏡 下 脳 瘡 生 検 術 及 び 内 視 鏡 下 脳 瘡 治 療 術
 - 脳 制 激 素 装 置 置 入 手 術 (頭 蓋 内 電 植 植 达 術 を 含 む) 及 び

